

写

3南市人第112号
令和3年11月4日

南丹市文化センター運営審議会
会長 谷口 和隆 様

南丹市長 西村 良平

人権を軸とした地域づくりの在り方について（提言依頼）

下記に掲げる事項について、別紙理由を添えて提言の依頼をいたします。

記

「人権を軸とした地域づくりの在り方について」

〔理由〕

本市では、人権尊重をまちづくりの基本に、誰もがかけがえのない個人として尊重され、互いの個性や価値観を認め合いながら、いきいきと生活できる共生社会の実現と、同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる差別を許さない人権感覚豊かな社会の構築に向け、教育・啓発やまちづくりといった様々な分野での施策を進めてきております。とりわけ、隣保館はその活動の一翼を担う中心的な施設のひとつとして、様々な工夫ある取組を進めてきております。

本市における喫緊の課題である人口減少や少子高齢化の進行によるコミュニティの衰退といった今日的な課題の解決にあたっては、地域コミュニティを基盤として活動を進めてきた隣保館事業の在り方の検討は大きな糸口になるものと考えております。また、地域における強い願いと動きの中で設置され、隣保館活動との一体的な活動拠点である周辺施設に関しては、設置後50年を経過したものもあり、利用形態の変化への対応や躯体劣化等の課題への対応も喫緊の課題となってきました。

つきましては、上述の背景や現状を踏まえ、次の事項に関する検討をいただき、周辺施設の在り様を含む、これからの隣保館活動のあり方についてのご提言をお願いいたします。

1 検討事項

- (1) 隣保館活動等のあり方について（ソフト面に関して）
～平成23年11月「隣保館活動のあり方についての提言」を踏まえて～
- (2) 経年劣化にある地域改善施設の今後について（ハード面に関して）

2 提言期限

令和4年3月末